



第56号

令和7年10月24日

かしま 議会だより



(嘉島町こども議会)

目次 Contents

9月定例会	2～3
町政のここが聞きたい一般質問（9名）	
請願について	4～11
嘉島町こども議会・主な議会活動	12
議員研修・一部事務組合議会報告	13
地域からこんにちは・編集後記	14



過去の議会だよりはコチラから ↑

「かしま議会だより」の新名称を募集します！

※詳しくは、最終ページ（P14）をご覧ください。

9月定例会

令和7年 第3回
9月定例会
9月8日～12日

報告2件のほか、条例制定、議決事件、補正予算、決算の認定など提案された18件（追加議案2件含む）全てを原案のとおり承認・可決・認定しました。

報 告

- 報告第8号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率の報告について
・地方公共団体の財政の基準となるもの（実質赤字比率、実質公債比率、将来負担比率など）
- 報告第9号 令和6年度決算に基づく資金不足比率の報告について
・公営企業会計（下水道事業、簡易水道事業）の資金不足状況を示すもの
- 監査委員報告 令和6年度嘉島町一般会計・特別会計歳入歳出決算について
・監査委員の審査に基づいた意見書に伴う説明

議案審議 承認・可決した案件

- 議案第41号 嘉島町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第42号 嘉島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
・地方公務員の育児休業に関する法律の一部改正する法律がR7年10月1日から施行されることに伴うもの（上記2件）
- 議案第43号 令和6年度嘉島町下水道事業会計利益剰余金の処分について
・利益剰余金の処分について地方公営企業法第32条第2項の規定により議決を求めるもの
- 議案第44号 令和7年度 嘉島町一般会計補正予算（第3号）
・既定の歳入歳出予算総額に3億8,059万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を88億1,580万2千円とするもの
（主なもの＝総務費：ふるさと寄附金システム等利用手数料、同代行手数料、同寄附金積立金、LPガス価格高騰対応生活支援事業2億5,710万1千円。民生費：障害児保育補助事業、放課後児童健全育成事業環境整備事業、保育対策総合支援事業、児童福祉費国庫支出金返還金等521万6千円。農林水産業費：攻めの園芸緊急生産対策事業199万9千円。土木費：道路橋梁維持工事、区画整理事業、公園整備事業5,272万4千円。）
- 議案第45号 令和7年度 嘉島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
・既定の歳入歳出予算総額に218万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を10億1,478万8千円とするもの
- 議案第46号 令和7年度 嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計補正予算（第1号）
・既定の歳入歳出予算の総額に36万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を66万4千円とするもの
- 議案第47号 令和7年度 嘉島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
・既定の歳入歳出予算総額に4,843万5千円を追加し、歳入歳出予算の総額を9億9,121万4千円とするもの
- 議案第48号 令和7年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
・既定の歳入歳出予算の総額に646万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を1億8,840万5千円とするもの
- 議案第49号 令和7年度嘉島町下水道事業会計補正予算（第1号）
・収益的収支予算のうち、収入において第1款下水道事業収益に195万8千円を減額し、総額を4億7,266万8千円。支出においては、第1款下水道事業費用から1,161万8千円を減額し、総額を4億3,816万1千円としました
・資本的収支予算のうち、収入において第1款資本的収入から1億4,116万円を減額し、総額を3億5,934万円としました
・支出においては、第1款資本的支出を1億4,085万円減額し、総額を5億3,628万2千円としました
・資本的収入3億5,934万円が資本的支出額5億3,628万2千円に対して不足する額1億7,694万2千円は、当年度分消費税及び消費税資本的収支調整額1,745万円、当年度分損益勘定留保資金1億2,222万3千円、減債積立金2,138万5千円、繰越工事資金1,588万4千円で補填する
- 認定第1号 令和6年度 嘉島町一般会計歳入歳出決算
- 認定第2号 令和6年度 嘉島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第3号 令和6年度 嘉島町住宅新築資金等貸付特別会計歳入歳出決算
- 認定第4号 令和6年度 嘉島町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認定第5号 令和6年度 嘉島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

9月定例会

(円)

会 計 名		歳 入 総 額	歳 出 総 額	歳入歳出差引額
一 般 会 計		7,500,271,843	6,945,427,545	554,844,298
特 別 会 計	国民健康保険	954,089,825	939,923,841	14,165,984
	住宅新築資金等貸付	870,842	306,000	564,842
	介護保険	998,278,423	949,911,251	48,367,172
	後期高齢者医療	171,638,189	165,383,145	6,255,044

○認定第6号 令和6年度 嘉島町簡易水道事業会計決算

収益的収支決算額（税込）

(円)

資本的収支決算額（税込）

(円)

収益的收入	60,073,636
収益の支出	51,306,297

資本的收入	45,174,000
資本的支出	63,759,409
補填財源使用額	18,585,409

※不足する額18,585,409円は、過年度消費税及び地方消費税
資本的収支調整額18,585,409円で補てんした。

○認定第7号 令和6年度嘉島町下水道事業会計決算

収益的収支決算額（税込）

(円)

資本的収支決算額（税込）

(円)

収益的收入	477,287,995
収益の支出	419,677,956

資本的收入	444,732,000
資本的支出	612,669,719
補填財源使用額	167,937,719

※不足する額167,937,719円と翌年度へ繰り越される支出の
財源に充当する額15,884,000円の計183,821,719円は、当年
度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額19,846,664円、当年度損益勘定保留資金124,107,324円、減債積立金
23,202,731円、繰越工事資金16,665,000円で補てんした。

請 願 審査・報告

○請願審査報告について（嘉島町総務文教常任委員会報告）

請願第2号 教職員の働き方改革推進とゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2026年度政府予算に係る意見書採択の請願

- ・委員会付託年月日 令和7年8月25日
- ・審査年月日 令和7年9月3日
- ・審査の内容

現在の教育現場での教職員の働き方改革や、教職員の定数改善を実現するため、様々な対策本部の設置や
制度設計、ガイドラインの策定が行われているところであり、国・県・学校・労働団体がそれぞれの役割を担いな
がら、連携して改革を進めており、まさに「総力戦」と言える取組がなされている現状です。請願の趣旨につい
ては、教育の質の向上に直結する重要課題であること、教育の健全性、公平性の観点からも、全員が賛成でき
るとした。しかし、国に対して意見書を提出する事を考えると、組織や団体での活動によるものや、上益城郡や県
の組織や団体で統一され要望するものだと考えられ、上益城郡に教職員組合があることも確認し審査した。

・審査結果

教職員の働き方改革及び定数改善などの推進を求めるものであり、教育行政の環境整備と健全性の向上に
資する要望であり、一定の理解を示すものです。ただし、周辺町や郡内町との提出状況にも偏りもあることや、
組織や団体での活動による意思統一されたものとして受けるには疑問が残る、本町議会単独での意見書提出は
慎重に判断すべきと考える。本委員会としては、請願の趣旨には賛同するものの、意見書提出などの具体的措
置には至らず、今後の広域的な調整や情報収集を踏まえた上で適切な対応を検討することとし、「趣旨採択」
するものと判断します。

追加議案 可決・同意した案件

○議案第50号 嘉島町情報公開条例の一部を改正する条例の制定について

- ・行政不服審査法第9条第1項に規定する審理員の設置適用を除外し、審査の迅速性を図るもの

○議案第51号 嘉島町一般会計補正予算（第4号）

- ・既定の歳入歳出予算総額に1億6,403万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を89億7,983万8千円とするもの
（主なもの＝災害復旧費：農業用施設災害復旧費4,301万3千円。土木災害復旧費（公園）：8,240万円。
社会体育施設災害復旧費4,236万円。



齊藤 進 議員

□ 内水氾濫対策は

問

まず初めに、8月10日の夜から11日にかけて降り続いた記録的大雨で被害を受けた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

今回のように内水氾濫により一番考えるのは車などの機械類をどこに移動するかと、次に家へ浸水したらどうするかと考えると思います。本町でも3件の床上浸水が発生しています。が想定外の事だと思っています。そこで車などの機械類について、高台にある企業等に依頼し駐車場や道路など邪魔にならない所を車など機械類の一時的な避難場所として利用できないかと思ひ町の考えを質問します。

総務課長

内水氾濫対策につきましては、これまで、排水機場の整備や河川改修などのハード対策と、ハザードマップの作成・公表、住民の自助努力を含むソフト対策を組み合わせた総合的な取り組みを進めてまいりました。「高台にある企業等に依頼し、駐車場や道路など邪魔にならない場所を車や機械類の一時的

な避難場所として利用する」というご提案は、災害時の機動性向上と被害拡大の回避につながる可能性を有していると考えます。

嘉島町においては、高台にあり、浸水する可能性が少ない企業として北甘木区に位置する「サントリービール株式会社」があります。嘉島町は、サントリービール株式会社と協定を締結し、「サントリービール工場株式会社の所有する敷地の一部の一時避難場所としての提供に関し、要請することができる」と定めています。また、イオンモール熊本とも協定を締結し、「イオンモール熊本の駐車場を、被災者に対し、避難場所として提供すること」と定めています。

今回の大雨の際は、避難者が避難中に二次被害に遭うおそれがあったため、両企業に一時避難場所としての提供を要請しなかった経緯がありますが、今後、必要な場合には要請し、避難場所として利用していきたいと考えています。



穴井 智子 議員

□ 「生理の貧困」問題において、嘉島町内小中学校の女子トイレに生理用品を備えることについての検討は

問

令和5年6月定例議会にて一般質問を行った際、（学校教育課長より）学校トイレにおける生理用品の常備設置については、現在トイレでの常備設置は行っており、忘れたり、急に必要になった児童生徒への対応として、保健室での受け渡しを行っている。中学校と協議しましたが、衛生管理の課題や、保健室で対面での受け渡しをすることにより、児童生徒の家庭状況を把握しやすくするために実施を見送っているとの回答でした。その後協議はなされたのか？検討をされたのかをお尋ねします。

学校教育課長

学校トイレにおける生理用品の常備設置につきましては、改めて中学校と協議し、この2学期から試験的にトイレでの常備設置を実施することとしました。ただし、従来どおり、保健室での受け取りを基本とすること、緊急の場合や保健室で受け取ることが、様々な事情により難しい場合に使用することを生徒及び教職員へ周知することとし

ています。

保健室での受け取りを行うことで、児童生徒の悩みや家庭状況を把握しやすくなることなどの利点もあります。

学校、教育委員会としましては、受け取りにややすい、困りごとのある生徒が相談しやすい保健室の環境が、今後も維持向上できるように努めて参ります。



※イメージです

※穴井議員は、この質問の他に「防災についてHP更新の件」「嘉島中学校体育館のトイレ改修」についての質問をされています。

町政のここが聞きたい 一般質問

問 ゆうすいGOの倒れている、または破損しているバス停の対策をどのように考えているのか。



9月議会後に町内10か所に重石が設置されました

今後とも、現場の声に耳を傾けながら、実行性のある施策を継続的に推進していただきますようお願い申し上げます。

議員 消防団員の減少という喫緊の課題に対し、処遇改善や組織体制の見直し、若年層への働きかけなど、多角的な視点からの具体的な取り組みをご説明いただき、大変心強く感じております。

議員 町が安全対策にしっかり取り組まれていることが分かり、安心しました。町民の声に素早く対応していただける体制はとても心強いです。今後とも町民の気づきを大切にしながら、安心できる町づくりを進めていければと思います。

総務課長 学生が入りやすい制度の導入の検討や、応援店の募集も行っています。

総務課長 ロードコーン用の重石を活用した転倒防止策を実施し、この対応が十分でない場合には必要に応じてより効果的な対策を検討する。

問 消防団確保のための取組みは



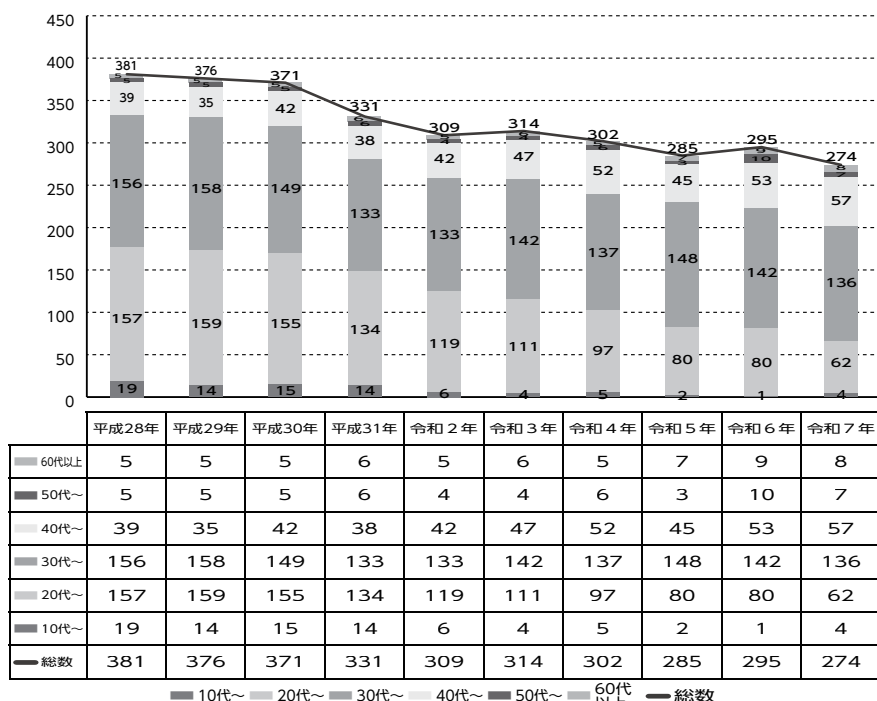
木下 武 議員

□ 消防団確保のための取組みは
□ 嘉島町乗合タクシーゆうすいGOのバス停の倒れや破損状況の実態把握及び、バス停の更新・補修スケジュールなど保守管理の中長期計画についての方針は。

嘉島町消防団員数推移

(平成28年～令和7年)

嘉島町消防団員数推移 (平成28年～令和7年)



町内に32か所設置してある指定乗降所



増岡 司 議員

□ 財政の中期見通しと行財政改革の進捗は

問

本町の財政状況は、多くの課題を抱え、近々に財政の硬直化を憂慮する現状ではないか。昨年9月「行財政改革への着手と進捗について」の質問から1年が経過した。中期の財政見通しと持続可能な財政運営のためにどのような改革を進めるのか具体的に示していただきたい。

町長

令和7年度の歳入・歳出の要求額についてですが、歳入が76億692万3千円、歳出が84億7,955万5千円であり、差額は8億7,263万2千円のマイナスでありました。また、令和8年度から12年度までの中期財政の見通しとしましては、給食費等無償化検討委員会でシミュレーションした結果とはなりませんが、令和8年度が△8,434万6千円、令和9年度が△1億588万8千円、令和10年度からはプラスに転じ、2億739万9千円、令和11年度が6億6,459万2千円、令和12年度が4億9,431万円となる見込みであります。

嘉島町は、「人口戦略会議」が公表した報告書において、自立持続可能性自治体に該当するとされており、また、嘉島町人口ビジョンでは2060年の人口を10,475人と展望しています。

これらの想定を超えるべく、継続して企業誘致、加えてDX推進による行政サービスの効率化及び住民サービスの向上、財政健全化による持続可能な財政基盤の構築、職員のスキル向上等に取組むことで、住んでみたい住んで良かったと思ってもらえる活力と潤いにおいに満ちた嘉島町にしたいと考えています。

問

行財政改革をやるのかやらないのか？行財政改革は、わが町の「子供たちから高齢者までの福祉増進」のためにやらなければならない重要な課題と考えます。どこまでその取り組みが進んでいるのか？

町長

本町の財政状況ですが、一般会計予算の今後10年のシミュレーションを作成したところ、令和7

年度から9年度に集中する小中学校増築工事により、一時的に財政負担が大きくなるため、令和9年度までは財政調整基金の取り崩しが必要になりますが、令和10年度以降は財政調整基金を取り崩す事無く、積立額が徐々に増えていく見込みであります。そのため、現時点では行財政改革は必要ないと考えておりますが、このシミュレーションが崩れた場合には、行財政改革に取り組むべきだと考えます。

また、本町の令和6年度決算の經常収支比率は88.8%であり、平成26年度の84.6%と比べると10年で4.2%の増となっており、義務的経費が増加していることは事実であります。そのため、全職員が現状を理解し、無駄な経費を削減していくことはもちろんのことですが、定住促進や企業誘致による税収増を目指し、持続可能な財政運営に努めてまいります。





森下 文夫 議員

□ 矢形川湧水天然プールの今後の利用は

問

天然プールは、平成4年、県民体育祭の水泳会場として建設され、33年になります。毎年のように利用者のマナー違反によりプール周辺の住民の方々は迷惑をかけられ続けています。今年は、高温、熱帯夜が続きます。今年も、多く、それと比べてマナー違反も多くなっています。1年を通して利用可能なため、この問題は月日関係なく発生しており行政から対策もおこなわれていますが、マナー違反がなくなることはありません。その状況のなか、昨年11月に近隣住民と町との検討会が開催されたなかで、聞き取り調査から、プールから少し離れるとこれらの問題についてあまり知らない、感じない、との回答が多かった。プール問題の解決のためには、まず町民の方々に知ってもらわなければならないと思いますが、町としてプール問題の周知についてどのように思いますか。

また今後のプール利用について考えをお尋ねします。

建設課長

平成19年から熊本県と矢形川湧水天然プール環境管理協議会を設立し、迷惑行為を抑制する為の警備員の配置や警告看板及び防犯カメラを設置するなどの対策を実施しています。

矢形川湧水天然プールは平成3年4月に本町からの要望を受け熊本県が整備を行い、平成4年6月に施設の供用が始まりました。

供用開始後は路上駐車、ゴミの不法投棄、夜間の騒音など利用者のマナー低下が招く問題が浮き彫りとなりました。

これらを受け、平成18年度には「矢形川湧水天然プールのあり方等に関する検討委員会」を発足、同年内に4回の会議を行い、年末には「平成19、20年度に解決策を実施し、その結果により存廃を決定する」という提言がなされました。

この提言に基づき、平成19年度にはハード・ソフト面からの解決策が実施されました。その後、6月には「プー

ル利用者等の迷惑行為を防止し、生活環境を保全するための検証を行う」ことを目的として、県と町で構成される「矢形川湧水天然プール環境管理協議会」を設立しました。

平成22年から令和2年までは意見交換を目的として年一回の住民説明会を行っていましたが、令和3年以降は新型コロナウイルス感染症対策を受け、説明会の実施を見送っていました。

昨年は4年振りとなる地元説明会を開催し、近況の情報交換等を行いました。皆様からの意見としては切実な悩みが大半を占める結果となりました。

また、今後の施設の在り方についても河川管理者である熊本県と協議を行いました。



供用開始より33年が経過し施設の劣化は顕著で、ここ最近では毎年の様に何かしらの修繕を行う状態でもあるため、施設そのものの存続に関しても話し合いを行いました。町として重要と捉えていますのは問題に直面している地元の方々の心情と考えておりますので、引き続き各種対策の改善や施設の存続について地元の方々と共に検討を行いたいと思います。



園田 義宣 議員

□ 中長期的な視点からの副町長任用の必要性検討の有無は

問

嘉島町は条例で当分の間、副町長を置かないと定めていますが、近隣自治体では、副町長が町長や職員と連携し、行政運営や防災、政策実施の調整に重要な役割を果たしています。本町で副町長を置かない不利益やリスクについて町長の所見を伺います。また、副町長を配置した場合、発生する費用負担額とそれが町全体の財政に及ぼす影響について具体的に説明ください。

最後に、町政の将来や行政課題への対応力強化など、中長期的な視点で副町長配置の必要性の有無をご検討いただけないか伺います。

町長

副町長の設置に関しては、昨年9月議会において、満田議員に「任用を前向きに考えております」とお答えしたところですが、現時点での私の考えを、改めて述べさせていただきます。

答弁に入る前に、副町長の法的な位置付けと県内市町村における設置状況についてご説明します。

副市町村長については、地方自治法第161条第1項前段で「市町村に副市町村長を置く」とし、その設置を原則とした上で、同条後段で「ただし、条例で置かないことができる」と規定しています。副市町村長の役割については、同法第167条第1項で「普通地方公共団体の長を補佐し、長の命を受け政策及び企画をつかさどり、職員の担任する事務を監督し、普通地方公共団体の長の職務を代理する」と規定されています。

また、熊本県内市町村45団体のうち、副市町村長を置いていないのは、現時点で、人口1万人規模の団体では長洲町と嘉島町の2団体だけとなっております。

※「置かない条例」制定5団体

以上のことを踏まえた上で、議員の質問に答弁させていただきます。

まず、質問の1点目「本町で副町長を置かない不利益とデメリット」についてお答えします

私が町長に就任し約2年が経ちますが、補佐役となるべき副町長がいなかったため、町長1人での対応には限界があり、人口増や社会経済状況の変化に伴い複雑・多様化する行政ニーズに対応した施策や事業の推進、政策・企画調整や職員の組織としての統率など、端的には、円滑な行政運営に苦慮することがあります。

同法に「長の命を受け」とあるように、町政の具体的な方向性の役場内外への提示のほか、企業誘致や各種要望活動といったいわゆる「外交」は私が率先して行っていく必要があると考えています。その一方で、副町長を設置することにより、私が示す方向性を具現化するための政策調整、職員のとりまとめや、出張等による町長不在時の対応といった、いわゆる「内政」を固めることで、より円滑な町政運営ができ、町民サービスの向上につながるものと考えています。

次に、質問の2点目「費用負担額と財政に及ぼす影響」についてお答えします。

副町長を置くことで生じる人件費は、給与と共済費の事業主負担分を合わせて、年間約1,180万円となります。

財政に与える影響は、単に人件費

増加になり、毎年の経常的支出が増えることになるので、中長期的な歳出抑制の努力は必要になります。

次に、質問の3点目、「中長期的な視点での副町長必要性の検討」についてお答えします。

副町長の設置は、行政運営の機能強化と施策の一体的推進、又、迅速な意思決定に重要な役割を担うと考えます。また、近年、県内自治体の副町長人事を見ても、熊本県からの人材を登用した事例が多く見受けられます。この場合、熊本県との関係性をより強固なものにする事ができ、企業誘致をはじめ嘉島町にとって円滑な町政運営と住民サービスの更に向

上させる事が出来ると考えられます。これらの事を踏まえ、副町長の任用については前向きに検討していきたいと考えております。嘉島町発展のための必要人事だと考えておりますので、上程した場合にはご理解のほどよろしくお願いいたします。

※園田議員は、この質問の他に「働き盛り世代への医療費補助の必要性」について質問をされています。



森田 義雄 議員

□ 企業誘致及びふるさと寄付金は
□ カミナリ予測システムの導入は

問

町長は、学校給食費無償化の財源として、企業誘致による税収及びふるさと寄付金を以て充てると答弁されましたが、町長に就任されて約2年近くなりますが、新規に企業進出協定を締結された企業は何社ありますか。

また、昨年度のふるさと寄付金は、郡内では最下位の5億1,000万円、前年度より1億円ほど増加しておりますが、年度によりバラツキもありますので、安定的な財源とは言い難い面も有りますが、今後は如何にして増やす計画がお尋ねします。

町長

立地協定を締結した企業は3社となります。その他、立地協定を締結せず立地する場合もあり、物流倉庫や台湾企業の熊本進出を支援する拠点施設などが開所されており、立地手続きが進んでいる企業や協議中の案件もあります。

企業の立地は地域の活性化につながりますので今後とも推進していきたいと考えております。

ふるさと納税につきましては、寄附増額を目指す取組として、米の需要も多いことから、JAや広域農場とも連携し、安定供給ができるよう数量確保に努めます。

個々の魅力を効果的に発信することが寄附増額につながると考えられます。寄附の受入状況や市場分析、新規返礼品の検討やサイト上のページレイアウトなど、寄附増額に向けた工夫・改善を図っているところです。

問

屋外における部活動中等に、雷に打たれ、命の危機や意識不明等の重篤な被害を受ける事故が、全国的に数件発生しております。カミナリ予測システムを導入することで、いち早く雷の発生を知る事ができ、安心して学校部活動や総合運動公園(くまトヨスポーツパーク)の利用が出来るし、強いては、児童・生徒や利用者の命を守る事に繋がるものと考えます。導入についての考えは。

社会教育課長

現在、町のスポーツ施設などでは、落



雷事故の防止のための対策とし、[「雷ナウキャスト」]を活用しております。スマートフォンなどを利用して、雷の激しさや雷の可能性を1km格子単位で解析し、1時間後までの予測を10分単位で確認することが出来ます。このように情報を容易に入手できることから、これ以上のシステム導入は考えておりません。

また、小中学校においては、国や県

の通知に沿って、部活動を含めた屋外活動時、登下校時における落雷に関する対応や注意点の共通認識を図り、[「雷ナウキャスト」]を活用しながら、活動中止の判断や登下校時間の調整等を行っています。

今後とも、児童・生徒や利用者の安全確保を第一に考え、落雷事故防止のため適切な対応に努めて参ります。



満田 和浩 議員

□ 防災対策における本町の体制と機能状況及び被害に関する町の対応は

問

先月、8月10日の記録的大雨は県内において大きな被害をもたらし、本町においても3軒の住宅、1軒の事業所の床上浸水、農作物等の被害が報告されました。短時間での防災判断はとても難しいことからマニュアルに基づき適時決断し、町民の安全を第一にアナウンス等の対応が必要とされますが、本年度から新設された危機管理担当部署を中心とした今回の本町における対応の評価と被害に対する今後の対応は。

総務課長

先月の記録的大雨により、本町においても住宅3軒、事業所1軒の床上浸水、さらには農作物被害等が報告されています。夜間による短時間での防災判断は極めて難しく、マニュアルに基づく適時の決断と町民の安全を第一にした情報提供が不可欠であることは、私も同じ認識です。今回、本年度から新設された危機管理係を中心に対応しましたが、現時点で把握できる範囲で評価と今後の対応方針を申し上げます。

本町の対応を振り返ると、危機管理係を核とした災害警戒本部の設置タイミングは、大雨による現場状況の把握と役場内の調整を迅速化する上で、一定程度機能したと認識しています。現場の関係部局間の連携は、初動段階での情報共有と連携体制の整備に寄与し、町民への避難情報や注意喚起の発信も想定されるリスクを踏まえた適時性を確保する上で、夜明けとともに行われたと評価しています。ただし、被害の個別性が高い事例が混在していたことから、被災状況や、広範囲な地域への周知の徹底等の住民のニーズを満たす情報伝達の補完については、今後の改善課題として認識しています。

被害に対する今後の対応につきましては、今回の令和7年8月豪雨が激甚災害の指定を受けました。今後、災害査定を受け、一日も早い復旧・復興を目指してまいります。

また本町は、今回の被害を踏まえ、危機管理係を核とする体制により、

問

8月11日の大雨で被災された3軒に対して、嘉島町から

今後も迅速で適切な判断と周知を徹底し、被害の最小化と早期復旧を図ってまいります。町民の皆様の安全・安心を守る責務を全庁で共有し、日常の備えと災害時の対応力の両輪を一層強化していく所存です。

の支援は何か考えられているのでしょうか？

町長

現在、その件につきましては関係各課で精査中であり、被災者の方に寄り添える支援を前向きに検討しているところでございます。



春日 公和 議員

□ 農業政策は

問

先の集中豪雨では大豆作付圃場の約7割から8割程度の約318haが浸水し今後の生育状況では、減収が見込まれ、また個人農業施設にも被害が出ている等、今後の早期の復旧を願うと共に心からお見舞いを申し上げます。

また、一律に激甚災害の指定見込みであり災害復旧の迅速化を期待するところで。

さて、国の農業政策ではコメの増産が打ち出され、これから詳細な支援体制も提示されるものと思います。嘉島町の農業は国策に沿った形で最大の農

業所得の向上に努めてきたと思います。私も昨年の12月議会で作付け計画の検証などについて質問をし、その後の農政課長との協議でも転作割合は目安で米3対大豆7であり、地域の営農計画で4対6、5対5でも良いとの確認をしたところで。

今回の国策の変更に伴い、輪作体系と今日の圃場管理の現状や気候変動、災害などの検証を行い、国の施策を考慮し年内に町農業再生協議会を開催され、次年度の方角性を早期に協議する必要性を感じるが如何か。



農政課長

米と大豆の作付面積割合ですが、令和7年産においても、2月に開催しました地域農業再生協議会にて、3:7と決定をいただきましたが、3:7についてはあくまで目安であり、各地区で作付計画を調整する上で割合が前後するのは起こりうることに承知しており、地域農業再生協議会としましては4:6、5:5でも問題ないと考えております。

そのうえで、昨今の米の価格高騰を背景とした米の生産意欲の増大や、大豆の連作障害、圃場管理等の観点から、米・大豆の作付割合の見直しの検討も必要かと考えているところであります。

今後国から示される新たな水田政策を注視しつつ、生産現場の声や関係機関の意見を踏まえ、現在の3:7の目安を見直す必要がある場合は、ご指摘のとおり早めに地域農業再生協議会を開催し、会員の皆様へお諮りし、決定事項については各生産者へお示ししたいと考えております。

請願について

請願について : 教職員の働き方改革と推進と

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善をはかるための、
2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について

「趣旨採択するもの」と決定

町議会として意見書を提出するに至らず、今後の広域的な調整や情報収集を踏まえた上で、適切な対応を検討する

8月18日に鯉地区の瀧口祐子氏、嘉島西小学校教諭の平田美保氏より標記の請願が提出され、8月25日議会運営委員会で議長より総務文教常任委員会に付託され、委員会を9月3日に開催し審査しました。

この請願の趣旨については、教育の質の向上に直結する重要課題であることなどから全員が賛成できるとした。しかし国に対して意見書を提出することを考えると上益城郡や熊本県などの教育組織や団体等で統一され要望するものだと考えられるとし、結果、この請願を趣旨採択するものとするが、町議会として意見書を提出するに至らず、今後の広域的な調整や情報収集を踏まえた上で、適切な対応を検討することと決定しました。

その後、9月12日の令和7年第3回定例会の本会議において、総務文教常任委員会の増岡委員長が審査内容・結果を報告し、賛成多数で報告のとおりと決定しました。



子ども議会

10月6日（月）嘉島中学校3年生による「子ども議会」が役場議場で開催されました。

これは、中学3年生が総合的な学習の時間を用いて、議会制民主主義を体験することにより、自分の夢や町の未来について語り合い、快適で住みよい町をつくるために、町が実際行っている業務などへの関心や理解、町民としての意識の高揚を図ることを目的として行われました。

中学生からは議長2名と中学生議員13名、町執行部からは鍋田町長、青木教育長と各課長が出席し、中学生が考える今後の町づくりや課題に対する質問がされ、町執行部が答弁を行うという本議会さながらに進められました。

中学生による一般質問は、以下のとおりです。

1番	荒牧 美琴	議員	「バス停に屋根を付けることについて」
2番	緒方 凜	議員	「嘉島中体育館の設備について」
3番	稲葉 莉瑚	議員	「町民体育館について」
4番	徳永亜未梨	議員	「公園にゴミ箱を設置することについて」
5番	東田千結莉	議員	「天然プールのポイ捨てについて」
6番	石嶋 湧	議員	「スポーツ施設について」
7番	小田 瑞葵	議員	「子どもによる町づくりについて」
8番	岡本 翔太	議員	「観光地を宣伝する方法について」
9番	福永 湊大	議員	「嘉島町のご当地キャラについて」
10番	荒木洸多郎	議員	「野菜や米の物価高騰の対策について」
11番	高野 由奈	議員	「田んぼの有効活用について」
12番	伊藤 翔奏	議員	「水の郷祭りの花火について」
13番	上田 結心	議員	「クリスマスマーケットの開催について」



お礼の挨拶を述べる
永戸 歩夢さん



堂々と議事進行を行う中村結彩議長（右）と大塚梨央議長（左）



一般質問をする中学生議員

主な議会活動（令和7年7月から令和7年9月まで）

月 日	項 目	場所等
7月1日	令和7年度御船地区防犯協会連合会評議員会（境野議長）	御船警察署
7月8日	第21回「サントリー会」（境野議長）	ニュースカイホテル
7月8日	第3回熊本都市計画区域マスタープラン検討委員会（森田）	県庁 防災センター
7月9日	令和7年度上益城郡公民館連合会研修会（境野議長）	山都町 千寿苑
7月9日	令和7年度第1回熊本県町村監査委員協議会臨時総会・研修会（増岡議選監査委員）	自治会館
7月11日	広報特別委員会（第55号編集会議）	監査委員室
7月15日	九州中央自動車道建設促進協議会協議会総会・総決起大会（境野議長・満田・森下・園田・穴井・木下・春日）	宮崎県延岡市
7月18日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	監査委員室
7月22日	議会運営・常任委員会正副委員長研修会（オンライン）（川野副議長・増岡・満田・齊藤）	役場庁議室
7月23日	熊本県町村議会議長会令和6年度収支監査（境野議長）	自治会館
7月23日	上益城郡町村議会議長会第1回議長定例会（境野議長）	役場庁議室
7月24日	社会を明るくする運動パレード（境野議長）	嘉島町内
7月26日	令和7年度上益城郡消防大会（通常点検）（境野議長）	益城町
7月28日	令和7年第3回嘉島町議会臨時会・全員協議会	議場 議員控室
8月1日	地域高規格熊本環状道路建設促進期成会 要望活動 加勢川改修促進期成会 要望活動（境野議長）	熊本河川国道 事務所

月 日	項 目	場所等
8月15日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	役場庁議室
8月18日	第2回嘉島町民生委員推薦会（境野議長）	役場会議室
8月20日	九州中央自動車道建設促進地方大会（境野議長）	高千穂武道館
8月20日	令和7年町村議会正副議長研修会（川野副議長）	自治会館
8月25日	議会運営委員会	役場庁議室
8月26日	令和7年第2回上益城消防組合議会定例会（川野・満田）	消防本部議場
8月28日	令和7年第2回上益城広域連合議会定例会（境野議長・増岡）	福祉センター
8月28日	国保運営協議会（満田・穴井）	役場庁議室
8月29日	令和7年第2回御船地区衛生施設組合議会定例会（森田・齊藤）	組合会議室
8月29日	令和7年第2回益城、嘉島、西原環境衛生施設組合議会定例会（森下・園田）	組合会議室
9月2日	主要地方道路矢部阿蘇公園線整備促進期成同盟会総会（境野議長）	南阿蘇村
9月3日	総務文教常任委員会（増岡・齊藤・森田・境野・川野）	議員控室
9月8日～12日	令和7年第3回嘉島町議会定例会・全員協議会	議場 議員控室
9月17日	嘉島町人権教育推進協議会社会教育部会（境野議長・増岡）	町民会館
9月19日	第1回嘉島町老人クラブ大会（境野議長）	町民会館
9月19日	例月現金出納検査（増岡議選監査委員）	役場庁議室
9月24日	上益城地区社会人権教育研究集会（全議員）	町民会館
9月26日	熊本県社会教育研究大会第70回熊本県公民館大会合同大会（境野議長）	水俣市
9月29日	第1回広報特別委員会（第56号編集会議）	議員控室

議員研修・一部事務組合議会報告

議員研修

日時 令和7年7月22日(火)
演題 「議会改革となり手不足
議員のなり手不足への対応策」
講師 関東学院大学法学部教授 牧瀬 稔

令和7年度町村議会正副委員長研修会が7月22日、オンラインで開催されました。県内町村議会の議会運営委員会正副委員長、各常任委員会正副委員長などが出席しました。

研修では、講師の「関東学院大学法学部の牧瀬稔教授」による、「議会改革となり手不足 議員のなり手不足への対応策」というテーマでの研修でした。

現代社会が抱えるなり手不足の現状。今必要な議会改革とは何か。地方議員のなり手不足。なり手不足の解決策。などについて、講師の方の実績を踏まえた事例などを示していただきました。現状に見合った改革の必要性和りやすいもののある仕事にしていく必要性を感じました(増岡)



正副委員長研修

日時 令和7年8月20日(水)
演題 「トランプ政権と世界
＝力の外交と貿易戦争の行方＝」

講師 時事総合研究所客員研究員 明石 和康

令和7年度町村議会正副議長研修会を8月20日、熊本市の熊本県市町村自治会館で開催し、県内町村議会の正副議長、事務局長などが出席し開催されました。

研修では、講師の「時事総合研究所客員研究員の明石和康氏」による、「トランプ政権と世界＝力の外交と貿易戦争の行方＝」というテーマでご講演がありました。

アメリカのトランプ大統領のウクライナ戦争をめぐる外交政策や、日本をはじめ世界各国に対する関税政策などが今後世界にどのような影響を与えていくのか、海外特派員のご経験を交え、大変詳しいお話がありました。(川野)



正副議長研修会

御船地区衛生施設組合(森田議員・齊藤議員)

議会報告 令和7年第2回定例会(令和7年8月29日開催) 原案のとおり可決・認定しました。

- ・財産の取得について
- ・令和6年度御船地区衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について

益城、嘉島、西原環境衛生施設組合(森下議員・園田議員)

議会報告 令和7年第2回定例会(令和7年8月29日開催) 原案のとおり認定・可決しました。

- ・令和6年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和7年度益城、嘉島、西原環境衛生施設組合一般会計補正予算(第1号)について

上益城広域連合(境野議員・増岡議員)

議会報告 令和7年第2回定例会(令和7年8月29日開催) 原案のとおり可決・認定しました。

- ・上益城広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和6年度上益城広域連合一般会計歳入歳出決算認定について

上益城消防組合(川野議員・満田議員)

議会報告 令和7年第2回定例会(令和7年8月26日開催) 原案のとおり認定・可決しました。

- ・令和6年度上益城消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について
- ・令和6年度上益城消防組合一般会計剰余金の処分について
- ・上益城消防組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・上益城消防組合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- ・令和7年度上益城消防組合一般会計補正予算(第1号)について

「かしま議会だより」の新名称を募集します！

議会広報委員会では、第58号（令和8年4月発刊）の議会だよりから、新しい名称で、皆様にお届けします。そこで、広く町民の皆様から新しい名称を募集いたします。新しい名称と、その名称についての想いを記入して、嘉島町議会広報委員会まで、提出してください！たくさんのご応募お待ちしております。

応募方法：

嘉島町ホームページより、応募様式をダウンロードしていただくか、議会事務局に備え付けてある応募用紙に必要事項を記入し、議会事務局へメールによる提出。もしくは、嘉島町議会事務局へ郵送、持参していただきますようお願いいたします。

議会事務局メールアドレス：gikai@town.kashima.kumamoto.jp

応募期間：令和7年11月1日（土）～令和8年1月31日（土）消印有効

選考結果発表：議会だより第58号にて掲載

応募用紙

応募者名		行政区	
名 称	かしま議会だより「 」		
名称への想い			



「お薬師さま」^{さいし} 祭祀 三郎無田地区 自治会



10月8日（薬師如来の縁日毎月8日）地元に祀られている薬師堂にて、薬師如来、通称「お薬師さま」への祭祀がおこなわれました。

お薬師さまは病に苦しむ人々を救う仏様で、「病氣や障害をいやす」「寿命をのばす」「災いを取り除く」「十分な衣食をあたえる」などのご利益があります。

自治会の皆さまは、三郎無田住民の方々にご利益がありますようにと祈願されておられました。



※次の議会は、12月に開催予定です。

議会の傍聴は議会当日に手続きすれば、どなたでも傍聴できます。傍聴受付は午前9時からです。

代理人による受付はできません。必ず傍聴されるご本人が受付をおこなってください。お問い合わせは、議会事務局まで。（☎096-237-5525）

編集後記

議会だより54号から編集委員になりました。春日です。よろしくお願ひします。

「広報かしま」を30数年前に担当し、当時文章が苦手な私は取材原稿を何回も書き直して上司の決裁を貰っていた事を思い出しながら後書きを作成中です。後書きは批判的な文章以外は何でも書いて良いと言われ、取材の事は少なく、趣味、遊びの事を毎回書いていたような気がします。（笑）もうしませんけど？

私の担当は毎回、議会での審議結果の原稿を作成しています。分かりやすさを基本にしたいと思いますが説明が多くなるとかえって分かりづらくなるので注意しているのですが：

よく私の発言が難しいと注意を頂きます。

原稿も発言も肝に銘じて頑張りたと思います。（春日）



発行責任者

議長 境野 隆文

委員長 満田 和浩

副委員長 森下 文夫

委員 齊藤 進

委員 穴井 智子

委員 木下 公和